広報あしや

昭和50年 7月20日 第348号

発行所 芦屋市精道町7－6 芦屋市役所 発行人 芦屋市長 編集 公聴広報課 印刷所 オール出版印刷 毎月2回5日20日発行 全世帯配布 昭和29年1月25日第3種郵便物認可（定価2円）

▷ 芦屋市民憲章 ◁

わたくしたち芦屋市民は

■文化の高い教養豊かなまちをきずきましょう
■自然の風物を愛し、まちを緑と花でつつみましょう
■青少年の夢と希望をすこやかに育てましょう
■健康で明るく幸福なまちをつくりましょう
■災害や公害のない清潔で安全なまちにしましょう

〈昭和39年5月3日制定〉

芦屋市の人口と面積

―7月1日推計人口―

人口総数	76,603	世帯数	22,287
男	36,648	面積	16.07km²
女	39,955		

お買物の苦情は 消費生活センターへ

どしどしご利用を――

さる二月に、芦屋市消費生活センターが開設されてから、半年たちました。その間、消費生活上の苦情、たとえば、クリーニング関係、訪問販売、欠陥商品などに関する苦情が寄せられてきました。そのほとんどは、解決をしています。どんなことでもけっこうですから、何か疑問に感じたり、お困まりのことがありましたら、お気軽にご相談ください。（電話㉛二二二内線二三五）

今回は、苦情のうち、五月にあった訪問販売の例を紹介したいと思います。

きめるのは―あなたです！ 訪問販売のトラブル

最近、消費生活センターへ寄せられる相談の中で、訪問販売に関する苦情がふえています。トラブルのおもな原因は、巧妙なセールスによって値段の高いものや、余分の商品を買わされた、というような例が大半です。あとで後悔しても、商品を受け取って、いったんお金を払ってしまうと、なかなか返品に応じてもらえず、返金を要求しても、取り合ってもらえない例が多いようです。

家族計画についてのお話しが…

〈衛生用品の訪問販売〉

さる五月、新婚間もない奥さんのお宅を訪問した販売員が、「トイレをかしてほしい」と言って、入ってきて、家族の状況や健康状態を聞き始めたのです。そして、「家族計画」つまり「避妊」の方法に話題を移し、バックの中から衛生用品の見本を取り出し、次のように言いました。「世界的に天然ゴムが不足しているので近いうちに大幅な値上がりがあるかもわかりません。まとめ買いなら安くなりますし、品質も数年は十分に保証しますので…」と、言葉巧みにすすめるので、その奥さんは、三ダロスも買わされてしまいました。一グロスは、十二ダース、一ダースは十二個ですから、全部で四百三十二個になります。値段は、五万四千円ですが、内金として一万円を支払い、あとは、二回分割払いということです。しかし、よく考えてみると、一度にそれだけも買う必要もなく、簡単に出せる金額でもないので、あわてて、その営業所に返品を希望しても、すでに契約済ということで取り合ってくれません。

〈このケースの場合、商品を買った奥さん、セールスマンと営業所の責任者の三者にセンターに来てもらい、それぞれと話し合い、半グロスを買うことで解決しました〉

トラブル予防のアドバイス

①まず、訪問の目的を聞く。いったん、家の中に入れると、何か買うまで動き出しません。

②身分証明書の提示を求めること。公共的な機関の名前を持ち出して来た場合、その機関に問い合わせるか、身分証明書の提示を求めてください。

③その場で、すぐきめないこと。とくに、印鑑を押したりすることなく、ご主人や近所の方と話し合うなどの時間をとること。

④お金をすぐ払わないこと。お金を払ってしまうと、契約したものとみなされます。

センター内には、欠陥商品の実物の点示やいろんな情報、資料などを揃えています。（センターは、市役所本庁舎南側〈旧精道幼稚園跡〉にあります）

消費生活苦情相談の実例から

責任体制を明確にし わかりやすい組織に

参事制をやめ、管理部と指導部に

教育委員会

市教育委員会は、さる五日、責任体制を明確にするとともに、市民にわかりやすい組織にするため、その改正を行ないました。

すなわち、従来の参事制、室制をやめ、あらたに、管理部（企画課、庶務課および教職員課の三課を総括）と指導部（学校教育課、同和教育課、体育保健課および社会教育課の四課ならびに教育研究所、市民センターおよび図書館を統括）の二部を設けるとともに、企画課を新設し、教育行政の総合計画の企画や、学校などの用地、施設の買収を積極的に推進するための体制を強化しました。

これに伴い、市長部局との人事交流、内部の人事異動も行ない、教育行政推進のための能勢を固めました。

教育長に 芝田暉治氏

六月二十三日に開かれた第四回定例市議会で、芦屋市立山手小学校長だった芝田暉治（しばた てるじ）氏を、市教育委員会の委員に任命することに同意を得ましたので、同氏は、七月一日、教育委員会から教育長に発令されました。

これは、前教育長の道盛正氏がさる三月三十一日に退任されたのに伴うものです。

略歴＝兵庫県出身、昭和十年、兵庫県御影師範学校卒業後、兵庫県川辺郡伊丹小学校に勤務、県教育委員会教育部学務課、同事務局指導主事などを歴任し、昭和四十年四月から市立山手小学校長をつとめていました。伊丹市在住、五十九才。

国勢調査の移り変り

標語にみる

国勢調査実施のための「実施本部」の設置や調査の特色などについては、六月二十日号に掲載しましたが、今回は、「標語にみる国勢調査の移り変り」と題して、調査当時の世相を探ってみたいと思います。

「国勢調査は文明国の鏡」（大正九年）

大正九年の第一回国勢調査は、この標語にも表われているように、国勢調査を実施することが文明国への仲間入りだと考えられていた。したがって、PRもハデで旗行列や講演会、さらにはチンドン屋まで繰り出したようである。

「日本の強さを示す国勢調査」（昭和十年）

昭和にはいって我が国は近代国家への道を邁進しており、標語にも日本を誇負したものが多く、これなどは当時の世相を最も強く反映した標語である。

「有りのまま告げて銃後の御奉公」（昭和十五年）

このころになると日本も戦争の渦中にはいり、調査員は国民服を着て世帯を巡回するなど、戦時色のますます濃くなる中で調査は実施された。

「再建へもれなく正しくありのまま」（昭和二十二年）

昭和二十年の国勢調査は終戦の混乱期にあったので中止されたが昭和二十二年に臨時国勢調査が実施された。調査事項も引揚者か否かの別や失業に関するものが加えられるなど、国家再建のための貴重な資料を提供した。

「よい調査よい申告でよい政治」（昭和三十年）

昭和二十五年の調査は、戦災で家族や家を失った浮浪者がまだまだ多く、食糧の配給に正確な人口の掌握が必要なため、調査も大正九年以来の「現在地主義」から「常住地主義」に切り替えられた。

そして、講和条約後初の昭和三十年調査では、自らが正しい申告をすることによって、「戦争のないよい政治」を期待していることがうかがえる。

「国伸ばす基礎だ力だ国勢調査」（昭和三十五年）

昭和三十五年は池田内閣が成立し、「所得倍増計画」がとなえられるなど、我が国の経済は高度成長の波に乗りはじめた。そんな情勢の中で、調査は順調に進められた。

「国調で築け明るいよい郷土」（昭和四十年）

首都圏整備法に次ぐ近畿圏整備法が施行されるうちに、都市への人口集中現象が目立ちだしたのもこのころからで、農村における過疎問題が深刻になった。

「一億の明日につながる国勢調査」（昭和四十五年）

昭和四十五年は世界人口年でもあり、国連の勧告により世界的にも人口センサスの実施された年である。世界人口は爆発的な勢いの膨張率を示し、人口に対する抑制が叫ばれる中で、我が国の人口も一億人を突破したのである。

「ぼくもわたしも日本の一人」（昭和五十年）

そして今年は、昭和五十年国勢調査の実施年であり、国際的にも男女平等が叫ばれている年でもある。

おりしも、日本女子登山隊によって婦人による初のエベレスト登頂が果たされており、まさに「国際婦人年」にふさわしい活躍であります。今回調査の調査員は、全国で約六十七万人が動員されることになっているが、そのうちの半数以上は女性の調査員にご活躍願うことになるだろう。

十月一日 国勢調査

芦屋浜埋立地に関連する施設の 都市計画変更案の縦覧

芦屋浜埋立造成地に関連する道路、公園、下水道、ごみ焼却場の都市計画変更案を右下表のとおり縦覧します。

なお、芦屋市民および利害関係者は、この都市計画変更案について知事（知事決定分）および芦屋市長（芦屋市決定分）に意見書を提出することができます。

阪神間都市計画（芦屋国際文化住宅都市建設計画）

都市計画の種類	縦覧場所	縦覧期間
道路の変更（兵庫県知事決定）	兵庫県土木部計画課および芦屋市建設部都市計画課	昭和50年8月2日から昭和50年8月15日まで
公園の変更（兵庫県知事決定）		
道路の変更（芦屋市決定）	芦屋市建設部都市計画課	
公園の変更（芦屋市決定）		
下水道の変更（芦屋市決定）		
ごみ焼却場の変更（芦屋市決定）	芦屋市衛生部衛生総務課	

都市計画変更対象施設位置図

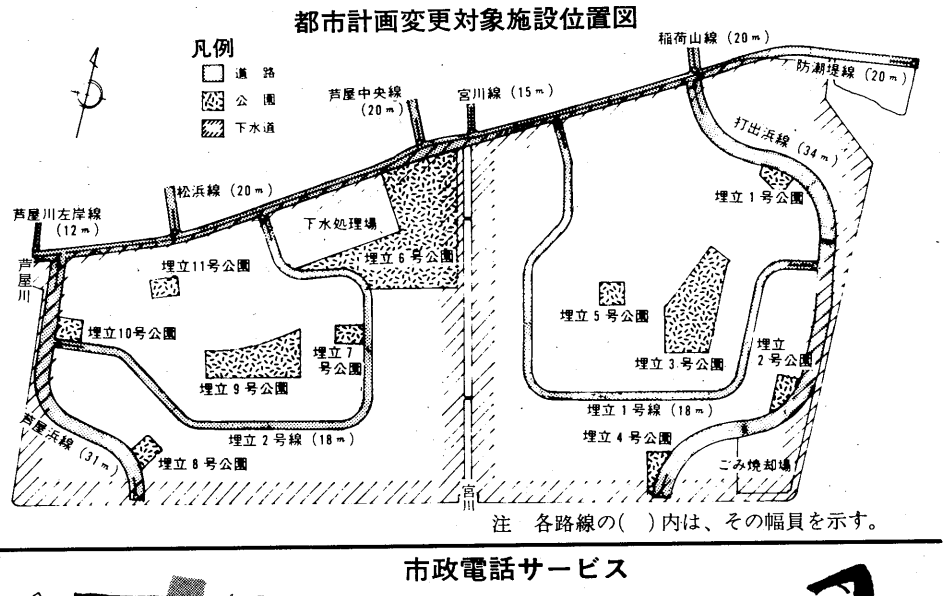

注　各路線の（　）内は、その幅員を示す。

国勢調査の アルバイト募集

市では調査票の審査や流動人口調査の転記をしていただく方を募集します。

採用者は二人で、期間は十月六日から三十一日までで、勤務時間は午前九時から午後五時までです。

応募資格は、市内に住居があり、二十二才から四十才の女性で特に国勢調査に興味のある方ならどなたでも結構です。

ご希望の方は、直接本人が係までおこしください。なお、詳しい内容をお知りになりたい方は、左のところへお電話ください。

◎国勢調査実施本部　電話㉛二二二（内線二六五）

下水処理場の水質試験結果

下水処理場の水質試験結果は右表のとおりです。処理水質も非常に安定し、毎月たいへんきれいな水を放流しています。

採水月日 / 試験項目	6月16日		6月30日		活性汚泥処理による基準
天候	はれ		はれ		
気温（℃）	27.0		28.5		
検水名	流入下水	処理水	流入下水	処理水	
水温（℃）	23.0	22.8	21.6	22.0	
水素イオン濃度PH	7.4	7.3	7.3	7.2	5.8～8.6
生物化学的酸素要求量 BOD5（mg/ℓ）	131	3.9	126	4.2	20以下
浮遊物S.S（mg/ℓ）	148	19	78	7	70以下
大腸菌群数（コ/mℓ）	10万以上	3	10万以上	0	3,000以下
備考	前日 はれ 前々日 くもり		前日 雨のち晴 前々日 はれ		

芦屋市役所㉛2121

（平日9：00～17：00、土曜9：00～12：00）

市民センター ㉛4995 ㉛4996
図書館 ㉒5978
体育館 ㉛8228
市立芦屋病院 ㉛2156
ごみ焼却場 ㉒2155

道路側溝などの応急処理は

―環境保全課機動班―

㉜0121

平日8：30～16：30
土曜8：30～11：30

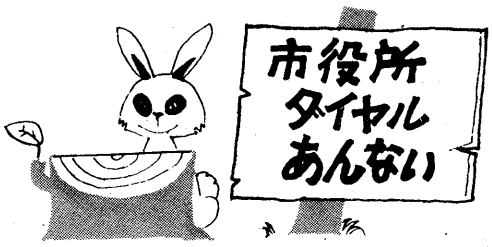

市政電話サービス

市政ニュース ㉛4894
（みなさまへのお知らせです いつでもおききください）

留守番でんわ ㉛4444
（夜間・日曜・祝日などご利用ください お急ぎのときはいつでも㉛2121へ）

●ラジオ関西（JOCR）560KHz…毎週木曜日午後2時から市からのお知らせがあります。

広報あしや

水道事業の現状と課題

毎日、なにげなくじゃ口をひねると、心地よく音をたてて出てくる水道の水……。けれどこの水は、自然の水でもなければ限りなくあるものでもありません。自然の水に、いろいろな手間と費用をかけた「製品」なのです。水は、私たちの生活になくてはならない大切な貴重なものです。この欠くことのできない水を、いつでも、必要なとき、必要なだけみなさんのご家庭にお届けするためには、水道の施設をつくったり、拡張や維持のための工事をしなければなりません。また遠くから水を得て、安心して飲める水にするための処理をしなくてはなりません。これらには、ばく大な費用を要しますが、みなさんからいただく使用料金と国からの借金などでまかなっています。しかし、最近ではこれらにも限りがあり、利用者のみなさんによいサービスができなくなって、期待にこたえられなくなってきています。そこで、新たに、今後の財政の見通しをたてる必要が生じてきましたが、市としては財政立て直しのため、水道料金についてつい考えながら、一方、国などへの働きかけをいっそう強めるとともに、これらの措置について市民のみなさんのご理解とご協力をいただくためここに、水道事業の現状と課題についてお知らせしたいと思います。

ふえ続ける水需要

水道のはたらき

水道は、のみ水をはじめ料理、洗たく、そうじなどに使われ、私たちの日常生活になくてはならない便利なものです。また、水洗便所も水がなければ役に立ちません。そして水道の水には、学校や会社、工場などにも送られ社会活動の原動力となり、経済を支えているのです。さらには、病院でも水がたくさん使われ、鉄道、船舶、自動車なども水がなければ動かすことができませんし、消火用水としても大活躍しています。これからも、生活水準の向上や、人口の増加によって、水の需要はますます続ける一方です。

芦屋の水需要

いま、全国で九千万人をこえる人々が、年間百二億トンという大量の水を使用しています。このままいけば、いまから十年先には、現在の約一倍にあたる二百億トンもの水が必要となるでしょう。

本市においても人口は増加の一途をたどっています。昭和三十五年の給水人口は約五万二千二百人でしたが、現在では約二万三千二百人（本年二月末現在）となっています。また、一日に使用される水の量は、一番多いときで三万二千五百十三トン（昭和四十八年度）になっており、昭和三十五年の一番多いときの量と比べますと約一・七倍になっています。このように毎年、いや毎日毎日、水の量がふえ続けているということは、それだけ水の余裕がなくなってきているということです。

水需要の対策

市では、昭和十年三月に水道事業創設認可を受け、昭和十二年四月に給水を開始し以来、年々増加する水需要に対処するため、民営水道施設の買収、水源の開発、余剰水を貯める池（貯水池）や、その水を一時貯める送池（配水池）、その他のいろいろな水道施設をつくったり、古くなった水道管を入れ替えたりする工事を、休むことなく続けてきました。

しかし芦屋市はもとより、阪神地域の水道水は、六甲山系からの表流水だけに頼るこは限りがあるため、「阪神水道企業団」から主として淀川の処理した水を買い入れ、ふえ続ける水需要に対処しているということです。

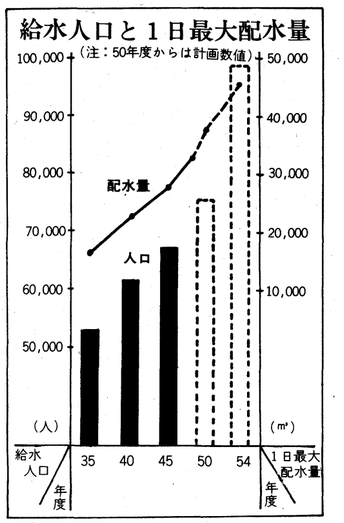

水道事業経営のたてまえ

独立採算性

法律で地方公営企業として位置づけられている水道事業の経営は、受益（使った水の量）に応じて、必要な経費を利用者のみなさんに負担していただくことによってなりたっています。

水道事業は、浄水（きれいな水）を配水管を通じて使用者に給水する事業です。この事業は、日常不可欠なサービスとして常時給水義務があるため、その経費がまかなわれていなければなりません。

水道料金も安いにこしたことはありますが、収入が支出をつぐえなくなると、施設の維持に手がまわらなくなるため、十分なサービスができなくなり、利用者のみなさんの期待にこたえられなくなってきます。したがって、能率的な経営をしてもなお給水原価が上昇してきたときには、料金もそれをまかなうことができるような水準に改めていくことが必要となってきます。

日常の経費と建設の経費

一般に、水道事業に使う お金は次の二つに分けることができます。一つは「日常の経費」で、すでにある施設を維持管理し、きれいな水を家庭に送る費用です。もう一つは「建設の経費」で、増加する水需要に対応して施設を拡張する費用です。「日常の経費」は水道料金でまかない、「建設の経費」は、ほとんど国からの借金と補助金によっています。最近はどこの水道事業でも施設の拡張で借金が非常にふえており、利息の支払額も大幅になってきています。

水道料金

みなさんのご家庭においても、三年先、五年先という目標があるように、水道事業にも向け年先を目標とした事業計画があります。これは、日常の用途給水を確保するため、建設事業、施設改良事業、維持修繕事業などを年次別に計上したもので、この事業計画に基づき財政計画をたてます。

財政計画は、先の「日常の経費」および「建設の経費」を計画期間を通じて計算したもので、水道料金は、これによって出された適性な原価をもとにして算定されるものです。このように、水道料金算出の順序は、事業計画➡財政計画➡料金算定となりますが、いったん料金が決定されますと、逆に料金を礎として財政計画、事業計画に一定のわくはめがされることになります。したがって、事業は計画期間中の経済情勢に変動なければ計画めくの中で進められるのですが、一昨年来のような資材エネルギー源などをはじめとする諸物価、費用の急激な値上りがたびたんにあったりすると、収入は変らないのに費用の支出が財政計画のわくを大きくはみ出し、事業計画通りにお運営できなくなってしまいます。

また、最近の都市人口の増加と生活様式の変化、向上に伴ない、逐年使用水量が増加している傾向のもとでは、新たな水を生み出すため、一水道事業会計の負担だけで設備投資をしたり、維持管理を現状のままにしていくことは困難であり、不合理な部分も出てきます。このため料金の検討とあわせて、水道事業者が結果として国などに対し、適切な財政措置をするよう働きかけをしています。

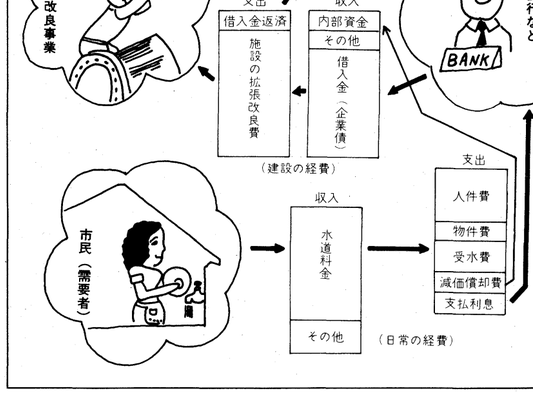

阪神水道企業団

企業団のあゆみ

六甲の山なみを背に、海に面して細長くひらけた阪神間の都市は水資源に乏しく、水不足はいずれの都市にも共通の悩みでした。そこで、これら各都市の水道に必要な水を確保するため、昭和十七年七月に阪神間の十六市町村（現在では、合併して神戸・芦屋・西宮・尼崎の四市）が共同で「阪神水道企業団」を設立し、主として淀川の水を取入れ、沈でん・ろ過・殺菌などをして飲料水を供給し、昭和十七年四月に通水を始めました。その後、各市の水需要の増加をまかなうために、「阪神水道企業団」は同じ施設の拡張を行ない、現在では、一日百万トン弱の水を供給できる能力になっています。

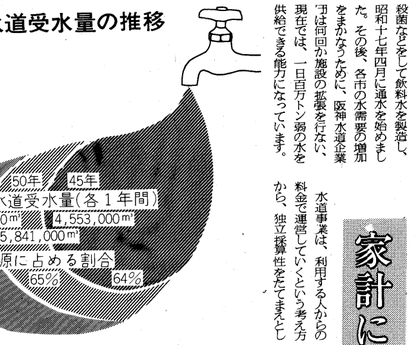

企業団では、なお今後の生活水準の向上などによる水需要の増加をまかなうために、琵琶湖総合開発で生み出される水を各市に供給するための拡張事業を計画しています。

企業団の財政

企業団も本市の水道事業と同じく地方公営企業法の適用を受け、阪神構成四市へ水を売った収入と、国からの借金（企業債）などですべての経費をまかなうことときめられています。阪神水道企業団では、兵庫県下における一世帯当たり年平均一か月の消費支出額（家計）に占める各費目別の割合は、下の表のとおりですが、水道料金は全国平均と大きな差はありません。

家計に占める水道料金

卸値の値上げ提案

企業団は、議会（阪神間四市の市長、助役・水道事業管理者および各市議会選出議員の総数二十九名で構成。本市は、市長、市議会議員の二名が企業団議会議員）で、この値上げ案をおよそ一年間約七千万円（昭和五十年度）の支出増加になります。このように卸値がふえれば、ただでさえ苦しい本市の水道事業会計にも大きな影響があります。阪神間四市へ安定して水を供給してもらうためには、さきにいったように現行分賦金のままでは、経営を続けていけなくなっているのも事実です。

この値上げ案によりますと、分賦金を八〇パーセント引きこげる案を提案しました。その内訳は現行一立方メートルあたり十二円八十五銭を、三十円二十四銭に七月から値上げするというものです。

本市の一日給水量がおよそ三万の二は、企業団の水に頼っており、今後も新たな水は企業団に頼らざるを得ない事情におかれています。

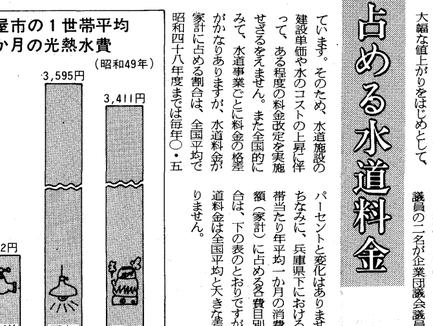

県内1世帯当たり年平均1か月の消費支出額における各費目別割合

（勤労世帯を対象）

項目＼年度		41	42	43	44	45	46	47	48	49
消費支出総額（円）		60,847	65,973	75,445	80,964	87,418	94,825	104,398	128,070	149,352
食料費（%）		34.8	34.0	33.0	32.4	32.5	32.6	31.4	29.4	31.8
住居費	家賃・設備費等（%）	10.4	10.3	10.7	11.0	11.0	11.0	11.2	11.1	10.8
	水道料（円）	352	337	408	528	542	545	717	639	665
	水道料（%）	0.6	0.5	0.6	0.7	0.6	0.6	0.7	0.5	0.4
光熱費	電気代（%）	1.8	1.7	1.6	1.6	1.6	1.5	1.5	1.4	1.4
	ガス代（%）	1.5	1.5	1.4	1.4	1.3	1.2	1.4	1.3	1.3
	その他光熱費（%）	0.7	0.7	0.7	0.5	0.6	0.7	0.4	0.4	0.5
被服・雑費（%）		50.2	51.3	52.0	52.4	52.4	52.4	53.4	55.9	53.8

（注）兵庫県消費・物価調査年報から抜すい

限界にきた水道事業の経営

現在、市民のみなさんにお支払い願っている水道の使用料金は、昭和四十四年以来六年間同じ料金であり、四十四年度から四十八年度までの経営計画によるものです。

この五年間において、四十七年末から四十九年当初までの間は石油ショックに端を発する、狂乱物価ともいわれる異常な物価の高騰、および水道資材の極度の品不足・値上がり、また四十八年には琵琶湖の異常渇水による臨時費用支出ながあり、水道事業経営は非常に困難なものがありました。

昭和四十四年度からの経営計画は、四十二年度までの赤字約二千九百三十六万六千円をたなあげして計算したこともあって、四十八年度末に累積赤字約四千八百八三万一千円を計上し終了しました。この五年間の経営計画期間における収入・支出の推移をみると、次のとおりになっています。

ます、水道料金については、昭和四十年度は料金改定によって四八・三パーセントと大幅に増収となりましたが、それ以外の年度はおおむね七パーセントの伸びでした。最終の四十八年度は異常渇水で節水をお願いしたこともあって、二・七パーセントの伸びにとどまっています。分担金は四十四年度から新設した収入ですが、五年間の平均は三千四百二十万九千円で、次に、支出をみてみますと、人件費は四十四年度から四十七年度までは平均一六・二四パーセントの増加でしたが、四十八年度は二六・九六パーセントとなって、五か年平均は一八・三六パーセントの伸びとなりました。阪神水道企業団へ支払う受水費については、需要増加のために五か年平均一三・八一パーセントと上昇しました。減価償却費は、四十四年度から四十六年度までは、建築ブームもあって四千八百五十五万三千円と大きな収入になりましたが、収入については おおむね計画予定どおり推移してきました。

次に、支出をみてみますと、人件費は四十四年度から四十七年度までは平均一六・二四パーセントの増加でしたが、四十八年度は二六・九六パーセントとなって、五か年平均は一八・三六パーセントの伸びとなりました。阪神水道企業団へ支払う受水費については、需要増加のために五か年平均一三・八一パーセントと上昇しました。減価償却費は、四十四年度から四十六年度までは、建築ブームもあって四千八百五十五万三千円と大きな収入になりましたが、収入については おおむね計画予定どおり推移してきました。

次に、支出をみてみますと、人件費は四十四年度から四十七年度までは平均一六・二四パーセントの増加でしたが、四十八年度は二六・九六パーセントとなって、五か年平均は一八・三六パーセントの伸びとなりました。阪神水道企業団へ支払う受水費については、需要増加のために五か年平均一三・八一パーセントと上昇しました。減価償却費は、四十四年度から四十六年度までは

第4回定例市議会報告

教育委員の任命に同意

第四回定例市議会は六月二十三日に招集、会期十日間の予定で会議が進められましたが市長・市議会とも改選後初の定例会でもあったので、十人の議員から二十一項目にわたる一般質問が行なわれ、活発な論議の末、会期を一日延長して七月三日に閉会しました。

結果はつぎのとおりです。

▽第一日（六月二十三日）△報告第6号「専決処分報告（昭和五十年度芦屋市一般会計補正予算）」＝四十九年度の歳出が歳入を上回ったため、一億九千万円を繰上げ充用するもの（承認）

報告第7号「専決処分報告（昭和五十年度芦屋市国民健康保険事業特別会計補正予算）」＝三千五百万円を繰上げ充用するもの（承認）

報告第8号「専決処分報告（昭和五十年度芦屋市下水道事業特別会計補正予算）」＝一億六千九百万円余を繰上げ充用するもの（承認）

報告第9号「専決処分報告（昭和五十年度芦屋市公共用地取得費特別会計補正予算）」＝五億一千九百万円を繰上げ充用するもの（承認）

議案第60号「教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」＝道盛正委員の辞任に伴なう補欠委員の任命、芝田暉治氏を任命（同意）

議案第61号「公平委員会委員の任命につき同意を求めることについて」＝佐藤貞晴委員の任期が八月三日をもって満了するため、同氏を再任するもの（同意）

議案第51号「芦屋市印鑑条例の全部を改正する条例の制定について」＝印鑑の登録および証明事務の制度を改めるもの（民生常任委員会に付託）

議案第52号「芦屋市営住宅の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」＝改良工事を施工した市営住宅の使用料を変更するもの（建設常任委員会に付託）

議案第53号「芦屋市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について」＝市長など常勤特別職の退職金割増条文を整備するもの（総務常任委員会に付託）

議案第54号「芦屋市消防署東山消防出張所新築工事請負契約の締結について」＝西本建設株式会社と三千百五十万円で契約を締結するもの（建設常任委員会に付託）

議案第55号「芦屋下水処理場（放流渠）築造工事請負契約の締結について」＝大成建設株式会社と二億三千万円で契約を締結するもの（建設常任委員会に付託）

議案第56号「昭和五十年度第5工区下水管渠布設工事（県道・奥山精道線）請負契約の締結について」＝西本建設株式会社と千四百万円で契約を締結するもの（建設常任委員会に付託）

議案第57号「市道の路線認定および変更について」＝北部土地区画整理事業施行に伴う認定他（建設常任委員会に付託）

議案第58号「昭和五十年度芦屋市一般会計補正予算（3号）」＝歳入歳出にそれぞれ一億一千六百万円余を追加し、予算の総額を百三十一億四千七百五万円とするもの（総務常任委員会に付託）

議案第59号「昭和五十年度芦屋市三条・津知財産区共有財産会計補正予算（第1号）」＝予算の総額を百三十四万円とするもの（総務常任委員会に付託）

請願第2号「業平町の中高層店舗付共同住宅建設反対について」（建設常任委員会に付託）

請願第3号「前田・清水地区の公園設置に関する請願書」（建設常任委員会に付託）

請願第5号「翠ケ丘地区稲荷山線建設計画に関する請願書」（建設常任委員会に付託）

請願第4号「仲池の全面保存に関する請願書」（総務常任委員会に付託）

▽第二日（七月三日）△総務常任委員長報告＝議案第53・54・58・59各号（委員長報告どおり原案可決）

民生常任委員長報告＝議案第51号（委員長報告どおり原案可決）

建設常任委員長報告＝議案第52・55・56・57各号（委員長報告どおり原案可決）

請願第6号「難病対策に関する条例の制定を求める請願書」（民生常任委員会に付託）

請願第7号「難病対策についての請願書」（民生常任委員会に付託）

請願第8号「山手幹線、山手線建設計画に関する請願書」（建設常任委員会に付託）

請願第9号「芦屋浜埋立地開発計画に関する請願書」（建設常任委員会に付託）

農業委員会委員の推薦について＝吉井清氏の任期が七月十九日をもって満了するため、その後任に小田護氏を推薦することに決定。

その他一般質問はつぎのとおりです。

「芦屋浜埋立地の問題について」
「将来の財政見通しについて」
「超過負担の解消について」
「国道43号線の公害対策について」
「総理府の被差別地区実態調査について」
「都市計画道路について」
「保育園増設について」
「焼却場移転について」
「中小企業に働く勤労者への共済制度確立について」
「阪急バスの増発について」
「芦屋の街づくりと埋立問題」
「学校諸問題」
「福祉対策」
「教育問題について」
「幼稚園の増設について」
「山手第二小学校の新設について」
「市財政の深刻化にいかに対処するか」
「老人憩の家の増設と保育所の増設について」
「住宅地区改良事業について」
「芦屋教育についての方針を質す」
「新市長の財政運営の方針と財政の硬直化に関する基本的な考え方」

市民の黒板

市役所の電話㉛三一三一

職員募集

■医療補助職（看護助手）▽資格…中学校以上を卒業した、健康でなるべく若い女性一人▽勤務…週実働三十九時間十五分制。週二回早出（午前七時十五分）▽給与…年令に応じた基準月収（例…十八才・八万四千二百九十六円、二十五才・九万六千七百十六円）▽応募方法…七月二十二日から二十六日までに市立芦屋病院総務課管理係（朝日ケ丘町三十九番一号、電話㉛二一五六）へ、履歴書を持参または郵送。問合せも同係まで。

■電話交換手（非常勤）▽資格…有資格者で三十才ぐらいまでの女性一人▽応募方法…七月二十一日から二十六日までに市立芦屋病院事務局総務課管理係（朝日ケ丘町三十九番一号、電話㉛二一五六）へ、履歴書を持参の上、面接。

■社会福祉協議会事務局職員（事務職）▽資格…大学卒業（社会事業関係学部を望む）の三十才までの男性一人。特に、社会福祉事業に意欲と熱意のあるかた▽給与…初任給八万一千七百円、毎年昇給その他諸手当がつきます▽応募方法…七月二十五日～三十一日（土曜日は正午まで、日曜日は除く）の午前九時から午後五時までに、履歴書（上半身脱帽の写真をはること）を分庁舎二階社会福祉協議会事務局へ持参▽問合せ…芦屋市社会福祉協議会事務局（精道町八番二十二号、電話㉛二二二一内線三五〇、三五四）へどうぞ。

老人・障害者・乳児の医療費助成

芦屋市では現在、老人・障害者（児）乳児を対象とした医療費の助成を行なっています。これは、健康保険を使ってお医者さんにかかられたとき、窓口で支払う一部負担金を公費で助成するもので助成を受けることのできる人は市内に住所があり、いずれかの健康保険に加入されているかたです。

老人医療　満六十五才以上のかた（七月現在では明治四十三年七月生れのかたまで）、満六十才以上の居宅ねたきりのかた。

心身障害者（児）医療　身体障害者手帳をお持ちの一級から四級のかた、精神薄弱者（児）でIQが中度以上のかた。

乳児医療　満一才未満の乳児。

該当されるかたは、健康保険証（対象者の名前が記入されているもの）と印鑑を持って、市保険年金課医療保障係（本庁舎一階）までおこしください。

なお、いずれの場合も、現在勤務先で社会保険に加入されている本人のかたや、生活保護を受けておられるかたは対象となりません。

また、申請を出されないと助成が受けられませんので、市保険年金課医療保障係の窓口の備えつけの用紙で申請してください。

20才から国民年金

勤め先を通じて厚生年金や公務員の共済組合等の公的年金制度に加入していないかたは、どなたでも二十才から（六十才まで）国民年金に加入できます。

国民年金の保険料免除

国民年金に加入されているかたで、かけ金の納め忘れがありますと、将来老令年金を受けられないことがあります。経済的な事情などでかけ金を納めるのが困難なかたは、かけ金が免除されますので至急手続を済ませてください。かけ金を免除された期間分の年金額は一般の三分の一になりますが、かけ金の追納をしますと満額の年金を受けることができます。くわしくは市保険年金課（電話㉛二一二一）までお問合せください。

加入もれのかたはすぐお申出を

明治四十四年四月二日以後に生まれたかたのうち、本人または配偶者が厚生年金、恩給、共済組合等の公的年金制度から年金の給付を受けることができないかた（小売業、サービス業、自由業、無職などのかた）は、国民年金に加入しませんと、将来年金を受けることができません。

老令年金を受けるには、六十才までに一定期間保険料を納付しておく必要があり、加入もれのかたは、過去の加入もれになっていた期間の保険料を、五十年十二月末までに納めませんと年金を受ける権利を失うことがありますのでご注意ください。

児童手当

次の要件に該当しているかたはすぐに市保険年金課で手続きをしてください。①日本国民で国内に住所がある、②義務教育終了前の児童を含む十八才未満の児童を三人以上養育している、③所得が一定の基準額に満たない（例…扶養親族四人のとき、四十九年中の必要経費控除後の所得二百八十四万六千円）。手続の際は次のものをご持参ください。①はんこ、②請求者が加入している年金等の被保険者証書、③口座振込を希望される人は請求者名義の口座番号（市内の銀行）。

なお、公務員と三公社にお勤めのかたは勤務先にご請求ください。また、手当受給中のかたで算定基礎児童数が増加するかたは改定請求をしてください。

老令福祉年金の請求

明治三十九年四月一日までに生まれたかたで、次のすべての要件に該当すれば市保険年金課で手続をお済ませください。①日本国籍を有し、国内に住所のあるかた、②配偶者、扶養義務者の四十九年中の所得が限度額以内のとき（例…扶養親族五人のとき必要経費控除後の所得金額七百十八万六千八百円、他に計算の特例があります）③該当者本人の四十九年中の所得が限度額以内のとき（例…扶養親族一人のとき必要経費控除後の所得金額七十六万二千五百円、他に計算の特例があります）、④恩給、年金、公務員の年金等を年額十六万円以上受けていないとき。手続きの際には、①はんこ、②恩給、年金等を受けているかたは年金証書かその写しをご持参ください。

市民将棋大会

八月二十四日に市民センターで催される将棋大会に参加ご希望のかたは八月十一日から申し込みを受け付けます。くわしくは、市立公民館（電話㉛四九九九六）まで。

老人作品展　作品募集

兵庫県では、九月五日から十七日の間、県民サービスセンターで作品展が開かれます。これに先だち、出品作品をつぎのとおり募集しますので、どんどん力作をお寄せください。

▼応募資格…県内在住、六十才以上のアマチュア

▼募集作品…絵画・彫塑・工芸・書・写真（一人一点）

▼申込み…八月七日から十六日までに、作品を梱包し、住所・氏名・出品分野を明記して、市福祉総務課福祉係（芦屋市精道町八―二十二）まで送ってください。

なお、お問合せも同係へ電話㉛二一二一内線三〇〇）へどうぞ。

ルナ・ホール夏休み子ども映画会

恐竜グワンジ

とき　7月25日（金）午後1時30分と午後3時20分からの2回
ところ　ルナ・ホール
入場料　200円（市民センター内売店・市立集会所で発売）

市立体育館からのお知らせ

■健康週間（8月1日～7日）行事■

早朝登山▷とき…8月1日～7日午前6時～7時▷行先…高座の滝▷参加方法…時間内に自由に登ってください。高座の滝で出席カードにスタンプを押します。

男女混合バレーボール大会▷とき…8月3日午前9時～午後6時▷ところ…市立体育館▷対象…市内在住の既婚者▷試合方法…トーナメント方式▷参加方法…7月31日午後5時までに、市立体育館備え付けの申込書で。なお当日は、体育館シューズをお忘れなく。

早朝硬式テニス▷とき…8月1日～7日午前6時～8時▷ところ…芦屋庭球場▷対象…市民▷参加方法…当日、上下共白い運動のできる服装、テニスシューズ持参で、会場へおこしください。

おはようサイクリング▷とき…8月1日～7日午前7時～8時▷集合…午前7時に芦屋公園（芦屋庭球場北側）▷コース…芦屋公園→海岸線→夙川公園▷対象…小学校1年以上の市民▷参加方法…当日集合場所へ▷その他…夙川公園でソフトボール大会（高学年）、輪投げ大会（低学年）、自転車無料点検を実施します。

早朝軟式テニス▷とき…8月1日～7日午前6時～8時▷ところ…精道中学校・岩ケ平コート▷対象…市民▷参加方法…当日、用具を持ってもよりの会場へ。

早起きラジオ体操▷とき…7月中旬～8月下旬午前6時～8時ころ▷ところ…市内公園・校庭・広場など▷対象…市民▷参加方法…お近くに貼られるポスターをご覧になって、当日会場へ直接おこしください。

■その他の催し物・スポーツクラブ員募集■

市民バドミントン大会▷とき…8月10日午前9時20分～▷ところ…市立体育館▷対象…市内在住、在学、在勤者、芦屋バドミントン協会会員▷試合方法…小・中・高校生と一般青年・壮年それぞれにわかれトーナメント方式で▷参加費…200円▷申込み…8月5日までに備えつけの用紙に記入のうえ、市立体育館へどうぞ。

市民スポーツ講座親子体操（親と子のたのしい体操）▷とき…8月24日午後1時～4時▷ところ…市立体育館▷対象…市内在住の満3才～6才（就学前）の幼児と親▷受付…当日／老人体操（だれにでもできるやさしい体操）▷とき…8月28日午後1時～4時▷ところ…宮川小学校体育館▷対象…市内在住の満60才以上の男女▷受付…当日

家庭バレーボールクラブ員募集▷どなたにもできるゴムボールによるバレーボールです▷対象…市内在住の婦人▷定員…30人▷活動日…毎月第2・4金曜日正午～午後3時▷ところ…市立体育館▷申込み…活動日に直接クラブまで申し込んでください。

■市立体育館オープン日
8月5日（火）・9日（土）17日（日）・26日（火）午前9時～午後9時まで。
■休館日
8月12日（火）・19日（火）
■常設卓球場使用禁止日
8月2日（土）

図書館からのお知らせ

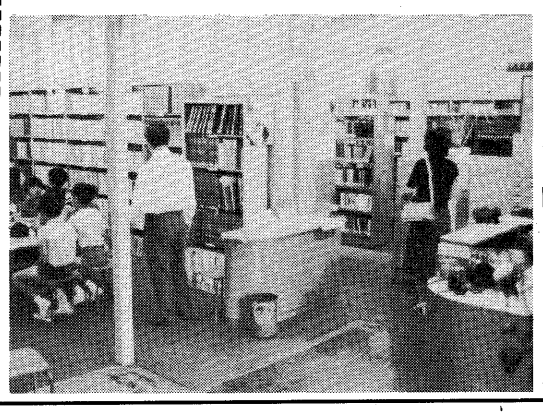

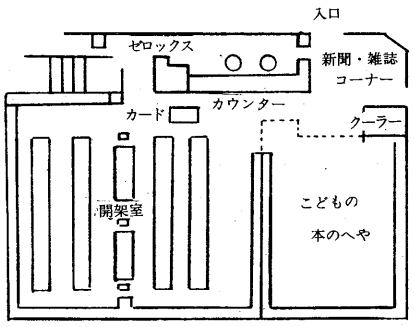

■夏休みの図書館は…

いままで夏休み中の土曜日は午後閉館していましたが、ことしから午後5時まで開いています。ご利用ください。

なお、日曜日は休館します。

■図書館内部をもよう替え

親しめる市民の図書館として、みなさんに有効に利用していただけるように、6月から図書館がイメージチェンジしました。

●かわったところ…①成人用開架室に書架が5台増え、約15,000冊（2,000冊増）の本が並びました②カウンターが入口のすぐ右になりました③読書相談員がいますのでなんでも聞いてください④雑誌、新聞コーナーに新しいソファーが入りました⑤小説等の表示がわかりやすくなりました⑥子どものへやにはおおぜいすわれる朱色のスツールが入りました。

この「広報あしや」は、芦屋市広報委員会の自主活動のひとつとして広報委